高校の授業料無償化に向けた就学支援金制度の拡充について（要望）

　我が国では、少子高齢化が想定を上回るスピードで進み、人口減少を加速させている。これに歯止めをかけなければ、経済・社会システムを維持することが困難となることから、少子化への対策は、まさに待ったなしの課題である。この難局を乗り越え、これからの我が国の成長を支えるためには、人づくりへの投資が不可欠である。特に、次世代を担う子どもの教育への投資は、最終的に社会全体に還元されるものであり、今こそ、我が国が率先して思い切った対策を講じる必要がある。

現状では、子育てに多額の教育費がかかり、家計の大きなウェイトを占めていることから、教育費の支援・軽減を望む声が多い。現在、99％の子どもたちが高校へ進学していることを踏まえ、大学等への進学や就職につながる高校教育において、子どもたちが家庭の経済的理由により就学や進学を諦めることのないよう、すべての子育て世帯に対して教育費負担の軽減を図ることが急務である。

今般、大阪府では、限られた財源の中ではあるが、府の制度に参加する私立高校と協力し、全国に先駆けて、授業料にかかる保護者負担を完全に無償にすることで、子どもたちが学びたいところで学べ、自分の進みたい道に進める社会をめざす大きな一歩を踏み出すこととした。

子どもの教育への投資や子育て世帯の負担の軽減は、本来、国全体で進めることが必要であり、国の責任において支援制度の拡充等が実施されるべきと考える。

　ついては、子どもたちが自らの可能性を追求できる社会の実現等に向けて、下記の項目について強く要望する。

記

１　国の就学支援金制度について所得制限を撤廃し、国の責任において教育の無償化を進めること。

２　国による教育の無償化が実現するまでの当面の間、就学支援金制度について支援額の増額や所得制限の緩和など制度を拡充するとともに、都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対して、必要な財政措置を講じること。

令和5年10月6日

文部科学大臣

盛 山　正 仁　様

大阪府知事　吉 村　洋 文